

# 平成29年度予算見積調書

課室名：保健医療政策課

担当名：医学部調査・政策企画担当

内線：3526

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B9	大学附属病院等整備調整費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	大学附属病院等整備調整費		
事業期間	平成24年度～	根拠法令	医療法第30条の12			挑戦項目				
						分野施策				
1 事業の概要 本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院の整備に向けた調整・支援等を行う。 大学附属病院等整備調整費 30,605千円				5 事業説明 (1) 事業内容 本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院の整備に向けた調整等を行う。 大学附属病院等整備調整費 30,605千円 (2) 事業計画 大学附属病院等整備調整費 (ア) 医療機能に関する調整 既存の医療機関とのすみ分け、連携方策などについて、県・地元自治体立会いの下、地元医師会、拠点病院などと調整を行う。 (イ) 医師派遣に関する調整 医師確保が困難な地域などへの医師派遣の手法などについて、県医師会、総合医局機構などと調整を行う。 (ウ) 財政支援に関する調整 大学附属病院及び医学系大学院などの整備に係る財政支援について、地元自治体、庁内関係部局等と調整を行う。 (エ) 用地に関する調整 大学附属病院及び医学系大学院などの整備予定地について、土地取得後の登記関係業務を進めるとともに、その維持管理業務を行う。 (3) 事業効果 大学附属病院を整備することにより、医師をはじめとする医療スタッフの確保など、本県の医療提供体制を強化できる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 大学附属病院とのパートナーシップにより、医師をはじめとする医療スタッフを確保し、それらの人材を活かす。 なお、医師数が著しく少ない地域への医学部新設対象については、国の検討会などでの検討状況を注視しながら、引き続き国に要望して行く。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 @9,500千円×2名=19,000千円										
予算額		財源内訳							一般財源	前年との対比
決定額	30,605	県債						30,605	△6,278,787	
前年額	6,309,392	6,295,000						14,392		